

ダム等管理フォローアップ
意見を受けての報告書修正対応表

【猿谷ダム】

平成25年 3月

近畿地方整備局

【猿谷ダム】

1. 事業概要

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
1.1 流域の概要 本編 P1-14	・平成 23 年台風 12 号の被害状況として宇井地区が記載されているが、場所はどこか。定期報告書とどのように関連するのか。	・宇井地区は、ダム下流約 4km。ダム放流とは直接関係ないものの、山腹崩壊により大きな被害が発生した場所。地元からの要請もあり、現在、猿谷ダムでは、洪水時の放流量を軽減することを目的に空き容量を確保する取り組みを実施。	-
1.1 流域の概要 本編 P1-13、14	・H23 年度の調査は、台風 12 号後の状況は含まれていないということではどうか。大規模な攪乱が生じたダム直下流の環境は、ダムによる影響がリセットされて良くなっていることも考えられる。	・台風 12 号後の状況については、水質関係についてはデータに含まれているが、生物関係については、台風後は調査ができるような状況ではなかったため、実施できていない。 ・ダム直下流は台風 12 号で大きく環境が変化しており、それがどのように変わっていくかは、今年度も含めた今後の調査で明らかとなり、次回定期報告書で評価をまとめる。	-
1.2 ダム事業の概要 本編 P1-31	・長殿発電所の被災によって、九尾ダムから長殿発電所へ導水していた水量は現在猿谷ダム貯水池に流入しているが、下流河川への維持流量として有効活用しなくてよいのか。	・長殿発電所もいずれ復旧されるので、現在は仮の状況。猿谷ダムの流入量となっており、水利権的に、発電や紀の川への不特定として有効利用。 ・猿谷ダム直下流は台風 12 号後に大きく河川環境が変わってしまっているため、仮に一時的に維持流量を増やしても、それによる環境上の効果は不明。	-

2. 洪水時対応

特になし

3. 利水補給

特になし

4. 堆砂

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
4.4 堆砂傾向の評価 本編 P4-5	・阪本取水口付近に貯まっていた土砂を堆砂容量内に移動させていたというのは、有効容量内に貯まっていた土砂ということか？有効容量内の堆砂率が約 10%となっていることに対してどのように対応していくのか。 ・堆砂対策として、現状の貯砂ダムの位置が良いのか、より下流側で容量を大きくできるところに再構築することも含め、検討の余地がある。	・猿谷ダムは貯水池の形状や大きな取水があることにより阪本取水口付近に土砂が貯まりやすい。取水に支障が出ないよう浚渫を実施。浚渫した土砂を処分先や運搬の問題から緊急避難的に堆砂容量内に移動させるようなことも実施。 ・貯砂ダムが処分先や運搬の問題から満杯となっているが、有効容量内の堆砂が大きくなっていることや、阪本取水口付近での堆砂対策のため、今後は、貯砂ダムでの堆砂撤去を進めていくことが必要。	・継続して堆砂測量を実施し、堆砂量の監視を行っていく。 ・貯砂ダムを活用した堆砂の抑制対策について検討を行う。

5. 水質

特になし

6. 生物

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
6.3 生物の生息・生育状況の変化の検証 本編 P6-73	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルーギルが新たに確認されるなど魚類の生息状況が変化しているのに、「ダム湖内の環境は安定している」という記述になっているのは、どのような観点から捉えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘箇所は、止水性の魚類が安定して確認されており、既にダム湖ができて五十数年経ち、止水性環境としては安定しているという趣旨で記述。外来種の侵入は、軽視できない問題であると認識。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も河川水辺の国勢調査等により、生物の生息状況についてモニタリングを継続。 ・オオクチバス等の外来種については、放流禁止の看板を設置するなどの対策を実施。
6.3 生物の生息・生育状況の変化の検証 本編 P6-149、247、250、253	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類のまとめが、ダム湖内、流入河川、下流河川で表現が異なる。また、生物の生息状況の結論で、強引な結論の表現がみられる箇所がある。チェックしたものを渡すので、もう一度見直して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 【委員会の意見により修正】 ・本編 6-149 浮き石利用種についての最後の記述は、「なお、優占種は、いずれの年度ともにカワヨシノボリである。このように、調査年度によって種数、個体数に違いはあるものの、浮き石利用種は継続して確認されており、生息状況に大きな変化はみられていない。」に修正。 ・本編 6-247 ダム湖内、P6-250 流入河川、P6-253 下流河川の各まとめの「…生息状況に大きな変化はみられていないことから、問題ないと考えられる。」を「…魚類生息環境は維持されており、ダム管理上の問題はないと考えられる。」に修正。 ・その他、指摘の誤字等を修正。 	-
6.3 生物の生息・生育状況の変化の検証 本編 P6-207、255	<ul style="list-style-type: none"> ・植物についても外来種の侵入などの変化が生じているのに、大きな変化は無かったという結論はやや強引な印象を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 【委員会の意見により修正】 ・本編 6-207 外来種の確認状況についての最後の記述は、「以上のことから、外来植物群落として確認された種類は増加しているものの、面的な広がりには減少傾向であると考えられる。」に修正。 ・本編 6-255【ダム湖周辺(まとめ)】に「外来植物群落として確認された種類は増加しているものの、面的な広がりには減少傾向であると考えられる。今後も河川水辺の国勢調査等で継続的に監視していくこととする。」を追加。 	-
6.3 生物の生息・生育状況の変化の検証 本編 P6-221	<ul style="list-style-type: none"> ・チョウの生息する環境の自然度は、食草の生育状況からも評価できる。河川水辺の国勢調査のマニュアルではそこまでの調査は行うようにはなっていないが、地元の同好会などへの聞き取りや同好会誌を調べるなど情報はある。難しいとは思われるが、どこまでデータ収集を行うかは、コンサルタント会社の努力による。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水辺の国勢調査の調査内容については全国的な調査要領に基づいて実施しており、課題として議論していく必要があるが、今後の調査の実施にあたってはご意見を活かすように努めていく。

7. 水源地域動態

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
7.2 水源地域の概況 本編 P7-3	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年 9 月に市町村合併がなされたとあるが、合併にともなって定期報告書で対象としている水源地域の範囲についての見直し、変更等はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地域の見直し等はない。 	-